

## 『労働安全に関する研修会を実施』

去る2月2日に、東海・北陸地区9高専が、労働安全に関する研修会を岐阜市内で開催した。

東海・北陸地区9高専の労務・安全担当者を対象としたもので、今回は19名が参加した。

研修会冒頭に、岐阜高専岡田事務部長から、今回の研修は、夏に開催された東海・北陸係長級研修会の報告書のなかで要望があり実現したものであること。法人化後の労務管理・安全衛生を基本にもどって再確認し、日常業務の中での疑問点を社会保険労務士である講師にご指導いただき、それぞれの高専の担当者が共通理解を持って労務・安全管理にあたっていただきたいと挨拶があった。

この研修会には、高専機構本部からも人事担当者の参加があり、講師は東京国際社会保険労務士法人の代表社員岡田氏にお願いした。

講義は、労働法制の基本、安全衛生、労働災害に関する基礎知識、学校教職員の勤務時間、労働法制の今日的话题、管理職の役割と心構えなど、基本的な法令解釈と、事前に各高専から照会のあった質疑の回答が盛り込まれ、受講者からは、高専の現状を踏まえたわかりやすい説明で非常に意義のある研修であったとの感想が寄せられた。



挨拶をする岡田部長（中央）